別紙様式５

令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表

都道府県名:　福岡県
農業委員会名:　大牟田市農業委員会

Ⅰ　農業委員会の状況（4年4月1日現在）

※「Ⅰ　農業委員会の現況」については、別紙様式1の内容を転記

1　農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日	R2　年　7　月　1　日

任期満了年月日	R5　年　7　月　19　日

		農業委員	
		定数	実数
農業委員数		9	9
	認定農業者	―	5
	認定農業者に準ずる者	―	
	女性	―	3
	40代以下	―	3
	中立委員	―	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	12	12	12

2　農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	533
農業経営体数	282

※　直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	399
女性	154
40代以下	37

※　直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	49
基本構想水準到達者	－
認定新規就農者	5
農業参入法人	11
集落営農経営	－
特定農業団体	－
集落営農組織	－

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	690	366				1,060

※　直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ　最適化活動の実施状況

【農業委員会の実績及び点検・評価結果】

※ 「現状及び課題」及び「目標」については、別紙様式1の内容を転記

1　最適化活動の成果目標

（1）農地の集積

①現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)／(A)
	1,060　ha	429　ha	40.6　%
課題	ほ場条件が悪い地区は、農地集積が進まない状況にある。また、高齢化による農地の適正管理に支障を来たすことが懸念されるため、ほ場整備等によるほ場条件の改善を図る必要がある。		

※1　農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入
※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう
※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう（以下同じ。）

②目標

農地の集積の目標年度	10　年度	集積率	60　%
今年度の新規集積面積	29　ha	農地面積(C)	1,060　ha
今年度末の集積面積（累計）(D)	458　ha	（目標）今年度末の集積率 (E)=(D)／(C)	43.2　%

※　農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

③実績

今年度の新規集積面積	5.6　ha	農地面積(F)	1,060　ha
今年度末の集積面積（累計）(G)	435　ha	今年度末の集積率 (H)=(G)／(F)	41.0　%
目標に対する達成状況(H)／(E)	94.9　%		

農業委員会の点検結果	基盤整備がされていない中山間地域では、担い手が少なく、また耕作効率もよくないことから地域外参入者もいない状況にあるため進展がない。

※1　今年度の新規集積面積は、当該年中の集積面積（フロー）を記入
※2　今年度末の集積面積（累計）は、年度末時点の集積面積（ストック）を記入

（2）遊休農地の発生防止・解消

①現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	92　ha	90　ha	2.0　ha
	遊休農地の殆どが基盤整備未着手地であるため、湿田又は中山間地であるなど生産効率が劣るため、耕作希望者がいない状況にある。抜本的解決策として基盤整備事業導入に期待が集まるものの、費用対効果の要件が満たせず進展がない。		

②目標

ア　既存遊休農地の解消

a　緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	19.0　ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積(C)	3.8　ha

※　緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	2.0 ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	市、中間管理機構と情報共有を行いながら基盤整備事業の実施について協議する。 基盤整備実施不可能なものは非農地判断の実施。

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	－ ha

③実績

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

今年度の緑区分の遊休農地の解消実績面積(D)	0.1 ha
今年度の目標に対する達成状況(D)／(C)	3.4 %

b 黄区分の遊休農地の解消

黄区分の遊休農地の解消に向けた工程表の策定状況	市農林水産課と基盤整備予定地情報を共有し、今後、地域計画作成の農家意向調査等を踏まえ検討することを確認した。 基盤整備計画外となるものは、R5年度中に非農地判断調査を実施予定。

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消実績面積	－ ha

④その他

農地の利用状況調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	8月～9月		10月～12月	
	1号遊休農地の面積	93.0 ha	うち緑区分の遊休農地	91.0 ha
			うち黄区分の遊休農地	2.0 ha
農地の利用意向調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	令和4年8月～10月		令和5年3月	

農業委員会の点検結果	中山間地の基盤整備未整備農地において離農等による遊休農地が発生しており、農地の立地や水管理が大変など条件不利なものは、受け手の見つからない状況が続いている。

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	元年度新規参入者	2年度新規参入者	3年度新規参入者
	2 経営体	1 経営体	5 経営体
	2.9 ha	0.3 ha	1.7 ha
課題	農業従事者の高齢化や担い手不足が顕著化する中、新規就農者の育成・確保並びに農業の法人化が急務となっている。特に、ほ場整備等の生産基盤の整備が未実施の地域で担い手の育成・確保が進まない状となっているため、生産基盤整備の推進及び就農支援策の整備を図る必要がある。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体に集積した農地面積を記入

②目標

権利移動面積	28年度	29年度	30年度	平均
	29 ha	42 ha	33 ha	35 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積(A)	3.6 ha			

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

③実績

新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表した農地の面積(B)		3.6　ha	
公表URL	https://city.omuta.lg.jp/kiji00317771/index.html	(その他の公表方法)	
目標に対する達成状況(B)/(A)		100.0　%	
(参考)新規参入者の参入状況		参入経営体数	1　経営体
		取得農地面積	0.3　ha

農業委員会の点検結果	最近の新規参入相談は、専業希望者がなく兼業によるものが大半の状況にある。 委員による丁寧な周辺農地の状況説明や支援により、少ないながらも就農に繋がっている。

※　参入経営体数は、農地を取得して新たに農業に参入した経営体数を記入

2　最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	8　日／月	最適化活動を行う農業委員の人数	0　人
		農地利用最適化推進委員の人数	12　人

(2)活動強化月間の設定

①目標

活動強化月間の設定回数	3　回

取組時期	取組項目	強化月間の内容
8月	①農地の集積	認定農業者を中心に対面による意向調査を実施し、意向を把握整理。
12月、1月	①農地の集積	中小規模農家へ対面意向調査を実施し、貸出希望農地は中間管理機構での貸借へ誘導。

※1　取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の発生防止・解消、③新規参入の促進のいずれかを記入
※2　強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

②実績

活動強化月間の設定回数	3　回

取組時期	取組項目	強化月間の結果
8月	①農地の集積	認定農業者の経営意向調査を実施。
12月、1月	①農地の集積	農用地耕作者を対象に経営意向調査を実施。縮小希望者の農地を若手に斡旋を行い貸借(0.7ha)に繋がった。

※　強化月間の結果欄は、強化月間中に行った具体的な取組の内容とその結果生じた効果等の内容を記入

（3）新規参入相談会への参加

①目標

新規参入相談会への参加回数	1　　回

開催時期	希望者と調整	相談会名	新規就農相談会
参加者数	希望地の推進委員1名	開催場所	大牟田市会議室
相談会の内容	就農希望に見合った適地紹介に向け、情報収集の場とする。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※1　新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
（参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする）

※2　複数の新規参入相談会に参加する場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する

②実績

新規参入相談会への参加回数	1　　回

開催時期	令和5年2月12日	相談会名	新規就農相談会
参加者数	希望地の推進委員1名	開催場所	現地
相談会の内容	農業参入希望者と経営意向を聴取。補助金や技術面の要望整理を行い、協議後、農地紹介のみで設定とした。担当地区推進委員から候補地を案内し、日照や水関係を説明。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※1　新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加した相談会の数を記入
（参加者数によらず、1名以上が参加した新規参入相談会ごとに1回とする）

※2　複数の新規参入相談会に参加した場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する（評価点欄は追加しない）

目標の達成状況の評語

目標に対して期待どおりの結果が得られた

※　別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語を記入

【推進委員等の点検・評価結果】

評語	推進委員等の人数
目標に対し期待を大幅に上回る結果が得られた	
目標に対し期待を上回る結果が得られた	2
目標に対して期待どおりの結果が得られた	4
目標に対して期待を（やや）下回る結果となった	6

※　別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語ごとの該当する推進委員等の人数を記入

Ⅲ　事務の実施状況

都 道 府 県 名 ：　　福岡県
農 業 委 員 会 名 ： 大牟田市農業委員会

1　総会、部会の開催実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考（定例開催以外の理由）
総会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	

※　総会又は部会の月ごとの開催回数を記入

2　農地法第3条に基づく許可事務

1年間の処理件数		31　件	うち許可　31　件		
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から　28　日	処理期間（平均）	25　日
	総会開催日の公表	(公表している)　していない	申請書締切日の公表	(公表している)　していない	

3　農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

権限移譲の状況 （当てはまるものに〇）		・農地法第4条第1項の規定に基づく指定市町村に指定		
		・地方自治法第252条の17の2第1項に基づき市町村長へ事務委任		
		・地方自治法第180条の2に基づき市町村長から農業委員会へ事務委任		
1年間の処理件数	3　件	うち許可相当　3　件	うち不許可相当　0　件	
処理期間	標準処理期間	申請書受理から　28　日	処理期間（平均）	26　日

4　違反転用への対応

現　　状	管内の農地面積	年度末時点の違反転用面積
	1,060　ha	0.4　ha
違反転用解消のために実施した活動内容	7月15日に県職員と共に現地調査を実施し、改善の進展もなく状況変化もないことを確認した。	
実　　績	違反転用解消面積　0　ha	

※1　管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　違反転用面積は、管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定に違反して転用されている農地の面積を記入
※3　活動内容は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等について具体的に記入